

# 組換えDNA実験の大臣確認案件に係る手続きフローチャート

部局組換えDNA実験安全委員会  
(部局事務部)

研究者本人

文部科学省／全学組換えDNA実験安全委員会  
(研究協力部研究支援課)

④実験計画書の内容・形式の  
審議(※2)

①大臣確認案件事由発生  
②実験計画書(※1)の作成

文部科学省

③申請

※1 第二種使用等拡散防止  
措置確認申請書

文部科学省

※2 内容が十分に確認できない  
場合は全学委員会に相談

⑥実験計画書の修正

⑧実験計画書の事前確認

⑤許可

⑦依頼

⑩実験計画書の修正(※3)

⑨意見

※3 文部科学省からの意見等  
については、部局委員会に  
報告・相談

全学安全委員会

⑪実験計画書の申請承認

⑬実験計画書の確認  
⑭総長決裁

⑫提出

⑮提出

文部科学省